

## 岩手・宮城内陸地震で被災した世帯の学生の 皆さんへ

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、このことにより今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援系奨学厚生グループ奨学チーム（安田講堂1F学生部センター内 電話：03-5841-2547、2548）にご相談ください。

### ・災害救助法の適用地域

平成20年6月14日からの岩手・宮城内陸地震による被害地域

（岩手県）一関市、奥州市、北上市、胆沢郡金ヶ崎町

西磐井郡平泉町

（宮城県）栗原市、大崎市

平成20年6月19日

本部奨学厚生グループ